

**令和3年度包括外部監査結果・意見等に対する是正措置  
(令和5年度における対応状況)**

番号	項目	監査の結果及び意見 (Pは令和3年度包括外部監査結果報告書のページ)	措置の内容
1	第3 外部監査の結果及び意見 3 補助金 (1) 必要性に乏しい補助 【意見】	(現状の問題点) LED化に対する補助に係るトン当たりCO2削減コストは高く、効率性に乏しい事業と考えられる。実際、LED購入補助を制限している補助事業もあることから、LED化に対する補助の必要性が認められるか疑問である。 (解決の方向性) 補助対象の効率性・有効性を評価のうえ、補助対象事業の範囲を決定する。LED化に対する補助については効率性・有効性に乏しいと考えられるため、補助対象外とするのが合理的である。 (P32)	市町村については、財源の問題でLED化が進んでいない施設が多いことから、本年度から補助対象を、二酸化炭素排出量削減効果が明らかな従来灯からLED照明への更新のみに絞り、昨年度までは対象としていた新規LED照明の設置やLED照明からLED照明への更新については対象外とした。
2	第3 外部監査の結果及び意見 3 補助金 (2) 1者応募 【意見】	(現状の問題点) スマートエネルギー住宅普及促進事業費補助金の補助事業者への応募が1者である。短い募集期間が1者応募の背景にあったと認められるため、競争性が確保された公募スケジュールであったといえるか疑問である。 (解決の方向性) 公募による競争性を確保するため、個別事業の性質を踏まえた募集時期、募集期間を設定する。 (P33)	令和5年度補助金の補助事業者の公募において、競争性等を確保するため、従来よりも長い1ヶ月(令和5年2月22日～3月22日)の公募期間を設定して実施した。